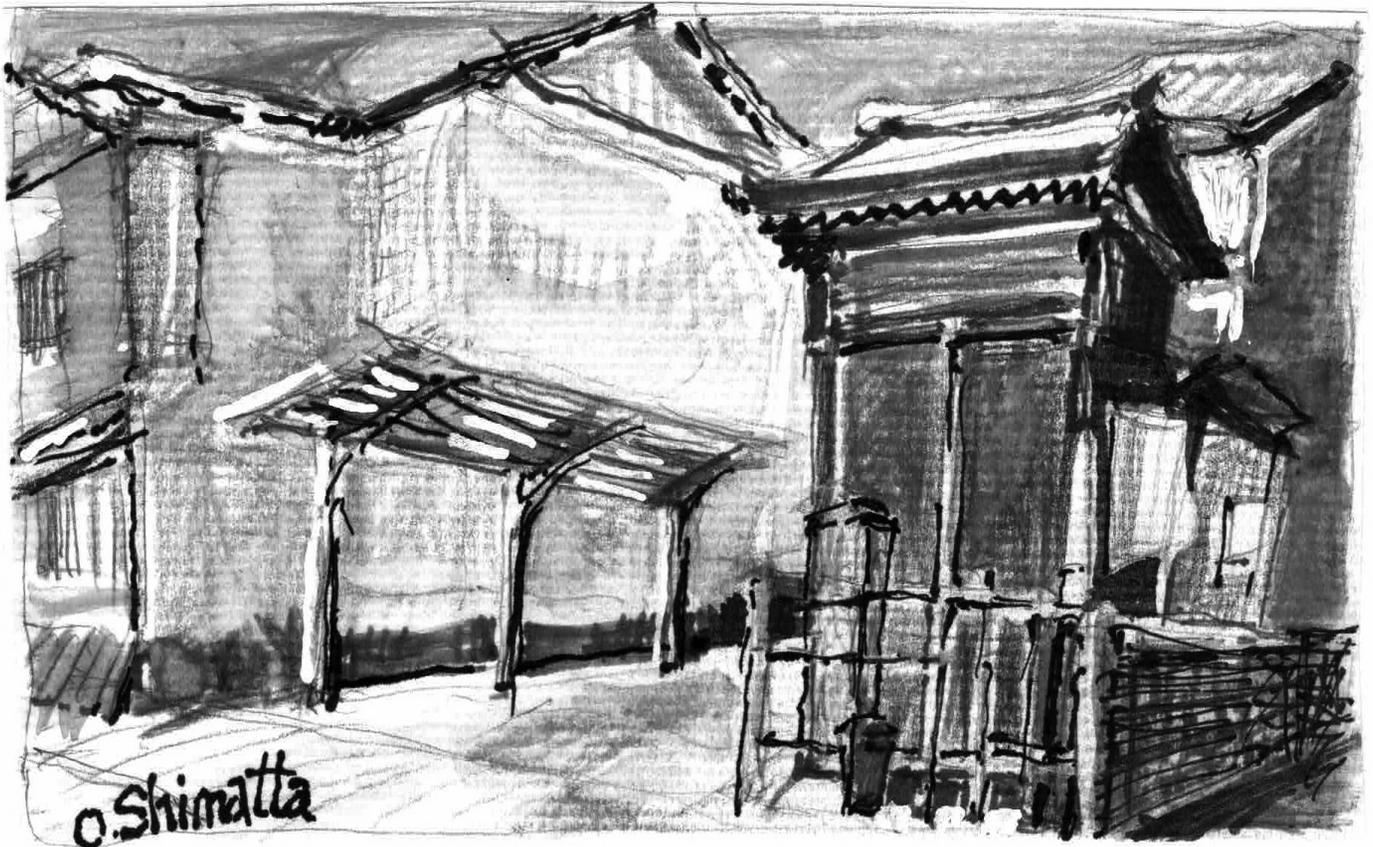




皇紀二千六百年記念の石碑

(堀川通正面東入・蛭子水町)



小社の内、憲法20条の「信教の自由」として実存する。

スケッチ：奥西正史

【報告】「建国記念の日」を考える京都集会2021年 学問の自由と天皇制を考える	原田 敬一	2	投稿 編集後記	会告 事務局より
寿岳文章 人と仕事展／生誕120年寿岳しづ展 遺された偉業の数々に感嘆	いずぶちときこ	5		
【私の一期一会 番外編】上 歴史家・家永三郎と作家・西口克己の交差点 1968年秋	佐藤 和夫	7		
【悼】 日本聖公会司祭 大江真道さん	佐藤 和夫	13		
この1枚 1954年の第25回全京都統一メーデー	湯浅 俊彦	14		
【悼】 日本民主主義文学会京都支部 山本 隆さん	有元美津子	15	16	

【1面イラストに関連して】皇紀二千六百年記念碑と弥生式土器

1971年10月8日、家永三郎の歴史教科書裁判で奈良教育大付属小学校の奥西一夫教諭が原告側証人となった。奥西さんは、戦前に奈良師範学校を卒業し教師となった自らの教師体験を通じて、証言した。

——昭和15（1940）年11月10日に神武天皇が橿原で即位して紀元二千六百年となるという祝賀行事が行われ、国民の精神が総動員された。その前年、奥西さんは橿原神宮周辺整備のため「建国奉仕隊」に参加しもつこで土はこびをした。また、師

範学校の歴史専攻科生として、考古

学者の末永雅雄さんが県の依頼による橿原発掘調査に竹べらをもって土の掘り起こしなどをした。発掘現場から弥生式土器の壺や破片が出てきて、「日本にコメ作りが始まったのは、二千年か二千年くらい前のこ

と。その頃の人たちがこうゆう壺をこしらえていた」と先生から説明された。神武天皇が橿原にやってきたのは二千六百年前、コメ作りは二千年、その間の六百年間はどうだったのか？ 山で狩りをし川で魚とりを

して生活している人たちの暮らしがあつたのに、古事記や日本書紀には

生産にむずびついたものがでてこない。これは合点がいかないという不思議な気持ちになったけど、疑問を解くことはタブーだったという趣旨の証言をした。

実は、奥西証言の前に原告側証人として教科書執筆者でもある歴史家小西四郎に対する被告側弁護人が反対尋問をした。狙いは、原始社会・古代社会・封建社会・近代社会という時代区分の発展史を「唯物史観」

とレッテルを貼ることにあつた。（補注：家永三郎の「密室」検定の記録の付録参照）教科書の調査官の中には「皇国史観」の信奉者もいたので、裁判長は「皇国史観」と「唯物史観」の対立と思つたかもしれない。

これに対する奥西証言の「弥生式土器」の壺が、皇紀二千六百年の嘘を暴いたのである。

全国いたるところに当時の政府がついた「歴史的なフェイク（うそ）」のエビデンス（証拠）があるが、石材の歴史的批判という「風化」はどれだけすすんでいるだろうか。（佐藤和夫）

【報告】「建国記念の日」（紀元節）を考える京都集会2021年

学問の自由と天皇制を考える

権力の学問支配は戦争の前ぶれ

今年も（2・11「建国記念の日」）（紀

元節）を考える京都集会（2021年）

が開催され、zoom参加者20名を含め、一八〇名を超える大きな集会

となった。

「建国記念の日」が制度化された一九六七年以来全国で続けられてき

た「建国記念の日」不承認運動は、

今年も各地で同様の運動が取り組まれ、京都集会もそれらと連帯した熱

原田 敬一

（佛教学名誉教授）

いものだった。特に二〇二〇年一〇

月に判明した学術会議会員六名の任命拒否問題が続いており、国家の歴史利用、偽りの歴史とナシヨナリズムへの動員にとどまらず、人間の尊厳如何にまで広がる大きな問題として受けとめた人びとの結集だった。

集会の基調報告は大八木賢治氏によってなされ、戦後の象徴天皇制と植民地支配責任の放棄とはメダルの表と裏のように、戦後日本社会に存在しており、そのことを考えるのが講師に趙景達千葉大学名誉教授をお迎えした理由であると、位置づけた。報告の最後に、岩井忠熊立命館大学名誉教授のメッセージが紹介され、その中で「権力による学問の支配は戦争の前ぶれであったことを歴史学の立場から確認できる。それを承認しながら口を閉じて過ごすのは学問研究する者の責任放棄ではあるまいか。」とあり、学術会議会員任命拒否

問題の重要性を改めて確認できた。

趙景達氏の講演

趙景達氏の講演「朝鮮蔑視観の形成と天皇制」は、一二頁のレジュメをもとに、Zoomで実施された。コロナ禍での初めての方式だったが、会場にも声や表情がよく伝わった。家からも参加できるという形式でもあり、今後このような形が広がるのではないか。

講演は、グローバルゼーションで社会が喪失され、ヘイトスピーチのような排外主義が広がっていること、経済・官僚制・企業経営・教育制度など日本型システムが崩れて自信を失っていること、相変わらずの植民地支配の正当化意識など、現状をどうみるかのポイントが、まず示された。本論は、近代日本において朝鮮蔑視観がどのように形成された

のか、その朝鮮蔑視観と近代日本の国家原理はどのような関係にあるのか、植民地が放棄されたポストコロナアルな問題とは何か、の三点を中心に展開された。

近代日本の朝鮮観

「1 近代日本の朝鮮観」の「1 前近代における国家意識」では、日本の朝鮮観の形成は、古代にまで遡り究明され、豊臣秀吉によって「神国」意識が確立した。それを含めて、江戸時代は、中華文明に対抗する「日本型華夷秩序」（荒野泰典氏）が成立したが、それは徳川将軍家という「武威」と天皇を戴くことで他民族に対する優越意識となった。他の地域ではヘゲモニー的宗教原理を持つが、幕藩国家は持たなかった。仏教・儒教・神道のいずれも主導権を持てなかった。外国人は、宗教を内面化

していない日本人、という見方をしている。そこから日本人は、西欧の文物や技術をすぐに物真似して恥じず、かえって自らの美点と自画自賛している。それは徳川家の武威が非宗教的で、宗教的原理を持たない法の支配が強制された。

このことはペリー来航を衝撃的に受け止めたところに表面化し、吉田松陰の国体論が誕生することになった。朝鮮では、フランスの艦隊との丙寅洋攘（一八六六年）と、アメリカの艦隊との辛未洋攘（一八七一年）の二回とも、ついに降伏せず、撃退している。日本人が文弱の国と軽蔑した朝鮮と、武威を誇った幕藩国家日本との奇妙な差異が見られる。朝鮮の強さは、二回の洋攘を、清浄な儒教国家を守るための戦いと位置づけたところにあった。「2 文明主義と朝鮮蔑視観」では、天皇制を国体原理とする日本

趙景達氏講演… 朝鮮蔑視観の形成と天皇制、現代日本の覚悟問う

は、それを国家誕生のころからある悠久絶対不動の国家原理と創作し、一八九〇年の教育勅語で国体道德として臣民に教えることになった。一方で西欧追随ではあるが近代文明という原理は、今後も不断にめざされる国家原理とされ、知識人やアジア諸国に対してはこれが強調された。その焦点が一八八九年の大日本帝国憲法制定だった。福沢諭吉は、野蛮—半開—文明という文明観を持ち、一八八五年に「脱亜論」を発表した。それはヒステリックな侵略論だったが、それ以後は朝鮮を文明化させるという構想の下に大陸侵略論として維持された。

自由民権運動も、文明の先進であるという指導者意識を持ちつつ、アジアへの連帯意識も持つという複雑なものだった。一八七六年に来日した朝鮮通信使金綺秀に対する民衆の侮蔑的歓迎を、野蛮で朝鮮にも及ばない、と批判する日本人知識人もまだいた。

「3 朝鮮蔑視観の成立」では、鹿児島県の朝鮮人陶工村苗代川の人びとがまず紹介された。彼らは、秀

吉の朝鮮侵略戦争で連れて来られた人々として知られているが、そのうち五家は士分格で、門構えも許されていた。幕末のアーネスト・サトウの見聞では、一般の百姓よりも優秀であるという自己認識を持っていたという。彼らはその意識の下に、戊辰戦争に参加したが、近代戸籍編成の過程では、ほとんどが平民とされ、日本式の姓への変更も許されなかった。そこから彼らは日本人の姓の獲得を運動化し、東郷茂徳はその先駆だった。彼らは屈折したアイデンティティを持ち続け、日清・日露戦争にも従軍し、一九四〇年の創氏改名政策からは除外された。

日清戦争は、福沢が位置づけた「文野の戦争」観の下、広島大本営で自ら戦争を指導する天皇の姿が広められ、ここに天皇制は確立した。国民の間では、反戦論は例外で、蔑視的「支那」観が成立した。同時に、朝鮮に対しては「野蛮」「おかしなもの」「卑劣なもの」観が来新聞記者の見聞録などで広められ、狡猾・陰險・破廉恥・不潔・遊惰など日本との非対称的イメージが成立した。朝

鮮人を国家意識がないとして劣等視するのも始まるが、それは国家主義によって担保されたものだった。

朝鮮の植民地化がもたらす心性

「II 朝鮮の植民地化がもたらす心性」の「I 韓国併合の歡喜」では、日露戦争の結末をめぐり日比谷焼き討ち事件などに現れるように、民衆が国民化していった。その民衆が、韓国併合を歓呼を以て迎え、メディアも賛成のキャンペーンを張った。喜田貞吉の日鮮同祖論など学問的にも韓国併合は正当化されていった。

「2 科学的」日本自画像の確立

では、まず近世日本が封建国家であったという論が打ち出され、それを前提に、福田徳三『日本経済史論』（一九〇〇年）では、近世が専制的警察国家であったため逸早く近代資本主義化に成功したと説かれた。講座派も一国的な発展段階論と共に、屈折した優越意識を持ち、それは戦後歴史学まで連綿と継承された。その認識には多くの疑義がある。日本の「封建制」は西欧のそれとは似て

非なるものであり、宗教のない国であった。アジアから進んだ日本という誤った言説のもとになった。

「3 日本人の朝鮮人への恐怖」では、関東大震災において朝鮮人虐殺の先頭に立った人々は、親方・子方関係の強く残された人夫・職人の関係者が多く、「天下晴れての人殺し」と誇った。丸山眞男が、天皇制国家の「抑圧移譲」と指摘したように、天皇を頂点としてどれだけ天皇に近いかによって、位相が決まるヒエラルキックな社会構造が、日本帝国だった。第二次大戦中にも、日本国民は朝鮮人への恐怖を持ち続けた。それは各地の流言を集めた『特高月報』にある。朝鮮人の側にもそれは伝わり、敗戦II解放という喜びもつかの間、一九四六年三月までに、四分の三の朝鮮人が帰国してしまう。

在日朝鮮人と天皇制

「III 在朝日本人と天皇制」の「1 在朝日本人の征服者意識」では、天皇制と日の丸に恩恵を感じ、朝鮮人に威圧的に対するのが、朝鮮半島

に渡った日本人の常態であった。「2
小天皇の朝鮮総督と「善意」の植
民地エリート」では、宇垣一成を取
りあげ、「朝鮮の統治には内地人の
優位を占むることは絶対に必要な
り」という本音、同様に植民地官僚
も、朝鮮の文明化を「誠意」と表現
するなど、強烈な征服者意識を持っ
ていた。

吉野作造・柳宗悦・浅川巧・明石順
三が取り上げられた。一般人でも、
天皇制の枠外に生きようとした例外
的な人は存在した。

学問・思想の統制を許さず

未来を見つめ続けて来た氏の叫びの
ようにも聞こえた。

その後、冒頭の大八木報告でも触
れられたが学術会議会員任命拒否問
題では、駒込武京大教授が、「日本
学術会議問題と京大滝川事件」とい
う特別報告を行った。この問題は、
「思想処罰する」体制への一歩であ
り、「思想」の総元締めとしての大
学を統制していく一歩であるという

重要な指摘を行った。官邸側は、も
う終わった話、というように無視し
ていくだろうが、駒込氏が指摘した
ような重要な問題であり、引き続き
政権を監視し、任命を実現するよう
要求し続けることが重要だろう。

例外的日本人

「IV 例外的日本人」では、勝海舟・

「おわりに」ではポストコロナア
ルな問題が、植民地支配の後遺症が
続いていること、韓国では親日派問
題がたえず登場すること、先進国化
する韓国への屈折した感情が存在す
ること、など残された問題として指
摘された。いったい多民族社会にな
ることへの覚悟が現代日本にあるの
だろうか、という趙氏の問いかけは、

その後、冒頭の大八木報告でも触
れられたが学術会議会員任命拒否問
題では、駒込武京大教授が、「日本
学術会議問題と京大滝川事件」とい
う特別報告を行った。この問題は、
「思想処罰する」体制への一歩であ
り、「思想」の総元締めとしての大
学を統制していく一歩であるという

コロナ禍のため、例年のような密
集した熱気というものではなかった
が、人々の熱い気持ちは十分感じら
れた。来年はより広がった集会にな
るよう願っている。

寿岳文章 人と仕事展／生誕120年 寿岳しづ展

遺された偉業の数々に感嘆

いずぶちときこ

(本会会員)

社会性と人間性に

満ちた真摯な姿

春浅い1月23日～3月21日まで、

向日市文化資料館で開催された。

文章さん(1900～1992)は、

英国詩人ブレイクの研究、ダンテの
『神曲』を翻訳本にされた高名な英
文学者で、優れた民俗学者でもあっ
た。しづさん(1901～1981)

は小説家・随筆家で、長く「憲法を

守る婦人の会」の代表を務められた。

お2人のことは、その程度にしわか
らなかった。それも、ご生前、親し
くしていただいた娘の国語学者・寿
岳章子さん(1924～2005)

を通してであり、お2人の実際の仕

事の内容には、ほとんど触れる機会
はなかった。

そんなこともあって、この展示会
はぜひ、見たいと足を運んだ。

圧巻だった。改めてすごい偉業と
感嘆した。



寿岳文章仕事展、和紙研究のコーナー



寿岳文章仕事展より



寿岳しづ展正面

『神曲』の翻訳本をはじめ、民芸運動の創始者・柳宗悦、『広辞苑』編纂者・新村出らと親交を深めながら英文学や日本文化を多角的に探求し、世界に広めてこられた数々の遺作。正直、それらの内容についてはまったく理解できていないが、見終えて2つのことを感じた。

1つは、文章さんが、自身の仕事に実に丁寧に向きあっていたことだ。私版本も含めてどの書物にも芸術性の高い装幀がされていることから、仕事に愛情を注いでこられたことがよくわかる。どれも、まさにこの世に一つしかない書物だ。

もう1つは、「物書きに紙は大切」と、戦時中、しづさんと二人三脚で全国の手漉き紙の生産地を訪ね歩いて、『紙漉き村旅日記』に残された記録に感銘した。交通手段も宿泊も満

足には得られなかっただろうに北海道を除く東北から九州までの旅は、どれほどの苦労があっただろうと想像する。

どこを歩かれたかは、息子の寿岳潤さん（1927〜2011 天文学者、東京大学名誉教授）が地図に落としておられる。

当時のお2人の旅のご苦労もさることながら、その「旅日記」の内容に胸を打たれた。訪ねた農村の人びとの暮らしや仕事に注がれた目線の温かさだ。日記の随所にそれがにじみ出ている。それはそのまま、戦争を背景にした当時の日本の農村史ともいえる。さすが優れた民俗学者であり、生涯を通して社会との関わりの中で仕事に打ち込んでこられた文章さん、しづさんの人間性に満ちていると感じた。

しづさんの心温かな足跡

「生誕100年展」

生い立ち、その成長、文章さんとの出会いから結婚。2人の子の母となっても文章さんと同じ文筆活動、共同研究に励んできた仕事ぶりや日常生活にも、どこか物静かなたずまいを失わず、「文章さんにこの人在

り」との感想を持った。

結婚間もなく自伝的小説『朝』（岩波書店）を出版。文章さんに英語を学びながら、ウィリアム・ハドソンの『はるかな国』とおい昔、ジェフリーズ『わが心の記』、オールコット『人の少女』なども翻訳出版。明治に生まれ大正、昭和に生きた女性の多くは「良妻賢母」が美德とされてきた社会で、寿岳一家はそんな既成概念

に縛られることなく、互いの意思・志を尊重し、慈しみ、いかに開放的であったか——そんなものが心温かく伝わってきた。



寿岳さん一家の住まい「向日庵」は、京都府の景観遺産に登録された「西向日・桜の径と住宅環境」（2018年）の景観を構成する貴重な建物の一つにもなっている。

この住まいの保存と共に寿岳一家が成した学問や著述、多くの貴重な業績を後世に伝え、公的活用できるように、NPO法人向日庵が募金などを呼びかけている。

事務局は 〒617-0002
京都府向日市寺戸町東ノ段9-9
<https://koujinsuankyoto>
FAX 075-933-8928

私の一期一会

〔番外編〕

〔上〕

歴史家・家永三郎と作家・西口克己の交差点—1968年・秋

プロローグ

2020年という年は、「新型コロナウイルスのパンデミック」の起点として記憶されるだろう。また、日本学術会議への会員候補の人文・社会科学系6人の任命拒否という違憲違法の政治介入が起こった年としても特異点

を追加するだろう。いずれにしても、人それぞれに奇妙な「既視感」をおぼえたのではなからうか。

本稿では、家永教科書裁判の東京地裁杉本判決から50年目の年だった2020年に、奇しくも日本学術会議の新規会員候補6人が任命拒否されたことの歴史的な意味を、今や「シラー団塊の世代」となったひとり

佐藤和夫

(本会会員)



として考えてみた。

1、国家の権威による「国民統合化過程」と家永歴史教科書裁判

階級支配システムとして国家形態を考えると、君主制や共和制などそれぞれに応じた「権力」と「権威」

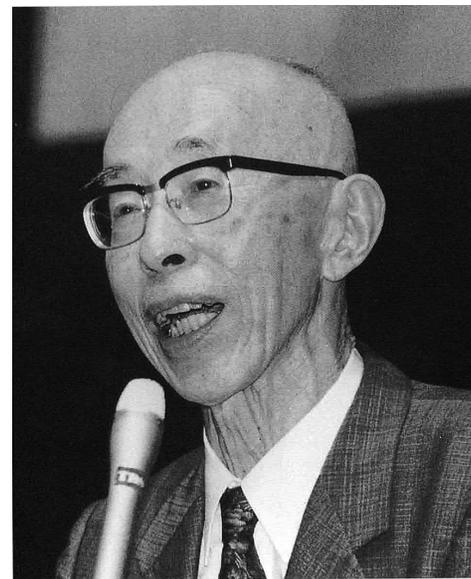
の相補関係の特徴が出る。1958年以降、内閣府に置かれた「憲法調査会」で保守勢力の改憲の論点にもその特徴があらわれた。敗戦後占領下に大日本帝国憲法の「改定」の範囲を超え、事実上の「憲法」の廃棄により、「新憲法」の制定にあたり、右の専制君主制から左の人民共和制の間に、ブルジョワ的立憲君主制などがあつた。とりわけ、国民権の下における中間形態たる「象徴天皇制」の理解をめぐって、大日本帝国憲法への回帰指向派（国体護持の戦後版）と占領軍による押し付け憲法論を克服する国民権強化指向派とが綱引きをしている構図だ。たとえ

ば、対外的に国を代表するものが元首であるとする、「天皇元首化」への回帰指向を保守勢力がもち、国民主権の最高機関としての衆院議長や首相などに元首を同定する反対勢力の流れが対峙する。なせ、天皇が世襲であり継承されつつも、「日本国の象徴であり日本国民統合としての象徴」であるが「国民の総意に基づく」かぎりであり、あくまでも国の「権威は国民に由来し」「その権力は国民の代表者がこれを行使」するとしている。象徴天皇制は「国民の総意」が変われば、「現憲法」が可変のものである不安定感と隣り合わせの心細さがつきまとう。とりわけ、支配勢力としては天皇崇拜を支配の「安定装置」として活用つづけようとする。すなわち、天皇のもつカリスマ性¹¹呪的包摂力の復元を求めた。

敗戦直後から天皇制官僚は占領軍の民主化政策にも「国体の護持」を隠すことなく文教政策に刷り込ませ、いわゆる「逆コース」と言われた1953年の日米軍事協力の池田・ロバートソン会談からアメリカのアジア戦略に協力するための愛国心教

育を本格的に復活させた。すなわち、アメリカの前方展開アジア戦略に基地を提供し補助部隊として自衛隊が創設された。1955年体制といわれる保守合同前後から、「偏向教科書」のレッテル貼り攻勢がはげしくなってきた。

そして、1968年前後の時点では「権威」の再生産のために、すなわち文字通りの君主制復活指向による国民統合化過程は、紀元節復活（建国記念の日制定、1966年2月11日）や単独講和を選択した「臣茂」の吉田茂の国葬（1967年10月31日）や明治100年祭記念式典（1968年10月23日）などイデオロギー攻勢をつづけてきた。並行して、小中高の文教政策として1955年以来、文部省（当時）による「教科書検定」を強化させ、教育支配をすすめてきた。また、60年安保後の岸内閣退陣にともない「低姿勢」を演出した池田内閣は、「70年安



教科書裁判第三次支障最高裁判決後の記者会見に臨む家永三郎氏（1997年8月29日）＝「家永三郎の残したもの、引き継ぐもの」日本評論社

保」にむけ「大学管理法案」の策定を画策し、産学協同と軍学協同の大学づくりをすすめるようしてきた。

このブラックボックスのような「国民統合化過程」に、戦前の神話から始まる国定教科書を否定し旧石器時代から記述する日本史教科書を書いた家永三郎が、国民の教育権の立場から「抵抗権」を発揮した。「日本国憲法」の第21条や第23条の権利行使として、国民主権の権威の再生産のため「憲法闘争」として家永歴史教科書を「軍国主義復活」に対する逆制御をかけた。

家永歴史教科書裁判は、1965年6月に第一次訴訟が提訴され、1967年6月に第二次訴訟が提訴

され、1984年1月に第三次訴訟が提訴された。1997年8月の第三次訴訟の最高裁判決で家永側は検定意見1件について違法との判示があった。一次から三次までの訴訟の主題は、教科書検定の制度そのものの違憲性を問い、検定意見については裁量権の逸脱など違憲違法との判決を求めるものであった。

その中で、第二次訴訟の一番の杉本良吉判決は国による教科書検定は、検定制度そのものの違憲判断を回避したが、調査官のいくつかの検定意見について裁量権逸脱を判示した。その後上級審で覆ったが、1965年の第一次訴訟から、1984年の第三次訴訟まで、32年間にわたり、家永教科書裁判闘争がつづいた。家永教科書裁判を支える全国の会は37年間も分裂することもなく続き、ギネスブックものといわれるほど固い団結をしめた。

その第二次訴訟の1970年の第一審杉本判決にいたる前段で、1968年10月7日・8日・9日の三日間、京都で「出張法廷」が開かれた。7日には、立命館総長の末川

博が証言した。戦前の1933年京大滝川事件の生き証人としてのあの末川である。証言内容は「戦前の教育政策批判と戦後改革の経過・内容」として、憲法21条の①のとくに出版

の自由や②の検閲の禁止や第23条の学問の自由にかかわる一貫した民主主義擁護の証言は歴史の重みがあった。「法廷で諄々と説かれる先生は、傍聴者を緊張させただけではなく、裁判官にも講義をしているような風情であった。」とし、「杉本裁判長もまた、京都で学ばれることは少なくなかったと思われた」と歴史学者の松島栄一は傍聴記をかいいた。(注①)

2、教科書検定の隠された

意図、戦争を暗く描くな

と調査官

従軍慰安婦問題、南京大虐殺問題、沖縄戦における軍の関与した集団自殺問題など、アジア・太平洋戦争の

実相を家永は高校日本史教科書「新日本史」に記述した。

教科書調査官は太平洋戦争を暗く描きすぎるとか、高校生対象に細かすぎるとか、教科書としてのテーマが偏りすぎると書き直しや削除をもとめた。要するに戦争責任回避の動機がすくみえるものだった。(注②)

1967年6月の第二次教科書訴訟の提訴に並行し、家永は岩波書店から1968年2月4日に『太平洋戦争』を出版した。その執筆動機は「なぜ戦争を回避できなかったのか」という問いと傍観者だった自責の念からだった。序論として、「戦争の見方はどのように変わってきたか」、第一編として「戦争はどうして阻止できなかったか」、第二編として「戦争はどのようにして進められ、どのような結果をもたらしたか」と、設問がたてられた。その第二編第十章は「戦争における人間性の破壊」だった。

た。ここで、「従軍慰安婦」問題を取りあげた。

——戦場における将兵の性欲をみたすために、だまされたり強制されたりしてそうされてしまったものをふくむ多数の「慰安婦」が、前戦各地の「慰安所」に送り込まれた。彼女らは順番を待って長蛇の列をなす兵士に次から次へと息もたえだえになるまでサーヴィスをさせられ、その上戦況が不利になった際など、傷ついたまま遺棄されたり、敵に渡さぬために射殺されたりしたこともあったようである。(12) 前章で朝鮮人慰安婦の多かったと記したが、内地からも、娼妓や一般女性を納得させたりだましたりして戦地に送り出した。

この注(12)は、藤井重夫『日の丸部隊』及び西口克己『廓』は文芸作品であるが、作者に照会して得た回答によると、大体事実を素材にしているようであるとコメントしている。

る。

『廓』第二部第四章のトラック島の慰安所の兵士と娼妓の「商行為」という外形のもとでの「性奴隷」化のくだりである。家永と西口は1913年生まれ、東大文学部の同期の間柄だった。

3、「歴史的交差点」における再会

まさに1968年前後は、まるで「交差点」状況を呈していた。

自民党政府の仕掛ける対米従属の「軍国主義復活路線」は、衣の下に鎧が透ける「天皇元首化」に収斂する改憲路線を底流としていた。対抗勢力は部分的核実験禁止条約の評価をめぐり平和運動は分裂し、同対審査申の評価をめぐり部落解放運動も分裂し、中国の文化大革命やチェコ侵犯のソ連の覇権主義などで日中友好や日ソ友好運動も分裂し、アメ

同年生まれ、東大同期の両者が立った「歴史の交差点」

リカのベトナム侵略戦争反対運動をめぐり学生運動も分裂が常態化していた。日米安保体制の基地問題をめぐっても、現地共闘から一日共闘に発展しても、安保共闘という統一戦線結成にはいまだ不十分だった。

辛うじて高度経済成長による公害反対運動などで対峙する革新自治体などが「分裂の遠心力」を上回る「統一の求心力」に転換する役割を果たしていた。

政府の明治100年祭が「70年安保」対策としてイデオロギー的な国民統合化過程ともなっていた。蜷川京都市知事は、「府政100周年記念事業」（1968年11月23日）を結果として対置することになった。それが住民自治の祖型としてコミュニケーション運動をみる映画「祇園祭」づくり支援だった。

映画「祇園祭」における二つの道―神事無くとも山鉾渡したし

もともと、小説「祇園祭」は、歴史学者・林屋辰三郎の「中世文化の基層」（東京大学出版会・1959

年7月刊）を基本資料に書かれたものである。とくに、第三章の町衆の生活と芸術のうち、第一項「町衆の成立」と第二項の「郷村制成立期に於ける町衆文化」が中心であるが、論文の執筆時期は1950～1953年当時の中世社会史の学説的到達点に基づいている。また、学生たちが、林屋論文に感激して紙芝居「祇園祭」をつくり、失対労働者の求職活動の拠点・職安や新制高校の夜間部などに巡回興行をし、東京大学出版会からの出版のおり林屋が「祇園祭について」と解説を付したのも、1953年7月であった。そこで、林屋は旧制高校時代に見たルネ・クレールの映画「巴里祭」（原題はカトルズ・ユイエ、『7月14日』）にフランス革命記念日にたいする燃え上がる興奮をもよおすまつりが、日本にあるだろうかと疑問をなげかけつつ、「祇園祭」のなかに歴史の变革を成し遂げた民衆の歓喜を見出したのである。幕府権力と結

ぶ高利貸し資本（酒蔵と土倉の富裕層）と対峙する農民たちの負債棒引きの徳政令を求める土一揆や一向一揆。京町衆は幕府権力に対して地子銭不払いと土一揆から自衛・自治の法華一揆として町構えを設えていった。幕府権力や比叡山延暦寺の権門寺社勢力の祇園会禁止の達しに、「神事なくとも、山鉾渡したし」の結束はいかにつくられたか。そこに、京町衆の成長と団結を「もう一つの選択」してマニフェストしたものだ。『林屋学説』に感動した日本史研究会の院生や学生が「紙芝居」をつくった。

かくて朝鮮戦争とレッド・パージ

が荒れ狂う状況に、再び戦火がまみれるかもしれないリアリティが「国民の歴史学」運動として展開された。1961年春に、西口が中央公論社から小説『祇園祭』を出版した。執筆動機を要旨次のようにあとがきした。

――1957年の夏、原水爆禁止の平和行進に雨に降られながら加わったが、1950年の市長選挙では「民統会議候補」として当選した市長が革新から保守に変節し、平和行進の激励にもたたなかつた。その一方、大紋烏帽子姿で山鉾巡行のくじ改めをしていた。西口は、本来この祭りは自然や社会の暴力に対する

民衆の平和の意志の結晶ともいふべき性質をもっていたとし、祇園祭はわれわれ祖先の偉大な「平和行進」だったと喝破した。

したがって、作品の主題は戦乱で途絶えた「祇園祭」を町衆の手で復活し、それが現代にまで継承されるにいたったわけを問いかけることになった。

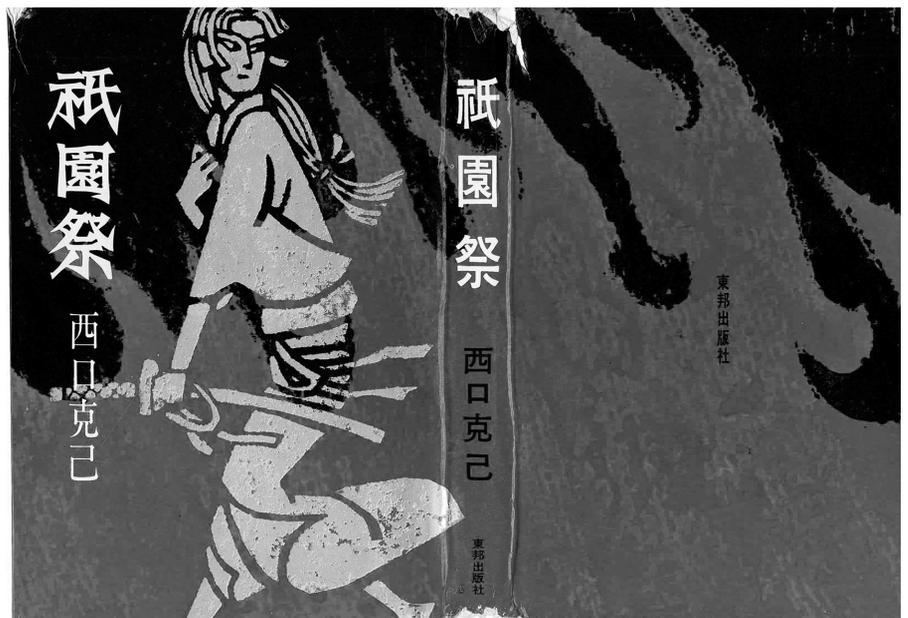


西口克己氏

いっぽう、小説「祇園祭」の原作者西口のところ、映画化企画のプロデューサーを志願しルポライターの竹中労が押しかけてきた。

映画化の企画の柱は、戦前の「傾向映画」時代からの巨匠・伊藤大輔を監督に据え、伊藤は「祇園祭」をフランス大革命に見立てるシナリオを構想していた。伊藤とキネマ旬報で対談した竹中労は我が意を得たりとして、フランス大革命の政治過程をかたる。

「フランス大革命を一口で言えば、サン・タントワース叛乱を頂点とするルンペン・パニック（窮民↓流民暴動）のエネルギーを、プチブル・デモクラット（急進的インテリゲンチヤ）の〈党〉派であるジャコバン、ジロンドが篡奪して、血の抗争をくりかえしたとどのつまり、王党派ブルジョワジーに再篡奪されるという挫折の歴史である。（一部略）京町衆の祇園祭執行、地子銭（税金）不払いのコミューンがわずか四年間しか続かなかつた史実を、フランス大革命に重ねあわせるという構想で、伊藤先生と私は一致した」と竹中労



小説「祇園祭」（東方出版）の装丁 滝平二郎

ツをイメージした人物中心の物語を構想し、『祇園祭復興の最大のテーマである町衆（府・市民）の自治の精神の顕現』こそが、『京都府政百年記念映画にふさわしいとかがえた。』としていた。（注…高木博志、「近現代史の中の映画『祇園祭』、映画産業史の転換点」所収）そして、最大の山場は山鉦巡幸を邪魔する幕府権力を町衆の街頭実力闘争で押し通すところにおいた。

一方、原作者西口の意を受けたシナリオライター鈴木尚之・清水邦夫のシナリオのエンディングは、如意が岳の大文字の火に主人公新吉の魂の宿りを見たとした。この矛盾対立が激化し、伊藤大輔が監督をおりにすることになったのである。1968年12月から半年ほど「キネ

マ旬報」で続いた『祇園祭』論争が起った。東京でも、日活の映画監督を首になった鈴木清順の作品上映運動・「鈴木清順共闘」に参加していた映画青年などは、「日共スターリニスト文化官僚の政治介入だ」と私に言いがかりをつけて来た。

日本共産党京都市会議員でもある作家・西口克己が、伊藤大輔監督に不信を抱いたのはエンゲルスの「ドイツ農民戦争」の略奪騎士であり農民戦争の軍事指導者として傭兵隊長を勤めたゲッツ・フォン・ベルリッヒゲン（1480〜1562年）を主人公に据えるといい出したからであつた。

「佐藤くん、ラッサールのドイツ農民戦争を舞台にした悲劇『フランツ・フォン・ジッキゲン』についてのマルクスとエンゲルスとラッサールの往復書簡を読んでみたまえ。そもそも、ゲッツはジッキゲンから教養を差し引いた程度の人物だし、主観では革命家であっても、実際的には反動的な階級利害を代表してしまふことがあるんだよ」と、後年、西

は著書『傾向映画の時代』（白川書院、1974年刊）に書いている。
また、新吉とあやめのラブロマンスを回転軸とする小説の展開を拒否する伊藤は、1953年の紙芝居「祇園祭」をもとに映画台本をかきあげた。「伊藤大輔監督は、エンゲルスの『ドイツ農民戦争』の傭兵隊長ゲッ

口は私に語った。

1989年4月刊の未来社の『ドイツ農民戦争』（ギンター・フランツ著）では、ゲッツは文豪・ゲーテがえがくドイツ的自由の理想的な戦士ではなかったが、かといって只の没落した盗賊騎士でもなかった。しかし、フランケン方面で支配階級の同盟軍に包囲された農民軍団を傭兵隊長の勤務期限が満了したことを口実に見捨てた男でもあったのである。

「ゲッツは傾向映画の伊藤大輔の映画『国定忠治三部作』や『斬人斬馬剣』みたいに百姓一揆に味方したアウトローのチャンバラを見せようというのだろう。ほとんどゲバ棒での街頭実力闘争ですね」

「汎アジア窮民革命論者」の竹中自身は、次のように言説した。

——構図的にいうなら、プチブル・デモクラット笹谷新吉と、馬借、河原者などの下層プロレタリアート群を町衆叛乱の触媒とする設定は、反代々木左翼の革命路線と相似していた。だがそれは意図的な反日共、新左翼に加担する発想から生じたので

はなく、伊藤大輔監督が抱懐しておられたフランス大革命の前駆という構想を、史実をふまえて展開すれば、とうぜんドラマの骨格は、そのような態様をもたねばならなかったのである。（まぼろしの祇園祭）『キネマ旬報』1969年上・下旬号

これは、ほとんど『バブーフの陰謀』ならぬバンブーの陰謀、「底本」（紙芝居）を裏読みし、「西口原作」を勝手に改作することだった。つまり、作品のモチーフを馬借や弦召、河原者など被差別民の一揆とみなし、全共闘運動の大学解体スローガンや暴力闘争を賛美し、反権力という点では任侠に括れるとされていた。ヤクザ映画路線の東映の許容範囲に売れ込む戦略だった。映画化の当初の監督候補は反共映画「日本の夜と霧」の大島渚から、戦前に映画資本の商業映画づくりであっても、左翼的傾向を読み取れるように埋め込んだ伊藤大輔の「時代劇映画」づくりを利用しようとしたのだろう。

60年安保闘争時の平和行進に祇園祭の山鉾巡行を比定し、応仁の乱で

疲弊したみやこを町衆たちの「統一と団結」が復活させるという物語の原作者・西口は、原作にヒントをあえた紙芝居「祇園祭」の林屋辰三郎たちが反蟻川陣営にうつりつつあるなかで、「国民の歴史学運動」の原点を継承する小説原作に忠実なシナリオにこだわった。日本史研究会の1954年度大会報告号（1955年5月刊）で、林屋は「古代国家の崩壊過程」を報告している。

——古代奴隷制の遺産である「散所」が、米穀経済の武家社会に先んじて貨幣経済のあゆみの中に入り、商・手工業者として成長したのであった。（略）荘園内の直接生産者たちは、公家側の雑掌からも、地頭からも強い収奪を受けながら、さきにふれたように地下請けをよりどころとして、さらに一村的な団結から郷村的な団結を発展させていた。そこではほかでもない、公武両勢力をもとに否定するような、真の革命を待望していたのである。

つまり、林屋の報告の核は、郷村的団結形態としての「土一揆」や「一向一揆」と本所の支配から自立して

ゆく座商人たちの「法華一揆」の統一戦線が、中世自治都市の祝祭空間をつくる、山鉾の巡幸は威示行進だったのだ。小市民的存在の染め物職人新吉が賤民視されていた「散所」出身の河原者善阿弥の娘との協働を發展させながら、土一揆と町衆の対立を乗り越える「共同の敵」認識をつかむのである。

1968年11月刊の『祇園祭』（東邦出版社）の著者あとがきで次のように書いた。

——中村錦之助君がこの作品の映画化を決意したのは数年前でしたが、あの愚劣な東映「ヤクザ」路線のため中止させられ、今度、蟻川知事が京都市政百年事業の一つとして協力なさったのは、うれしいことです。

（以下次号）

【参考資料】

- ①家永三郎教授 東京教育大学退官記念論文集全3巻のうち、日本国憲法と戦後教育（三省堂、1979年刊）所収、P335 松島栄一「家永教科書裁判とわたし」
- ②家永三郎作成「密室」検体の記録（名著刊行会、1993年刊）



日本聖公会司祭

大江真道さん

日本聖公会司祭・パウロ大江真

道さんが、2020年5月31日にご自宅で急逝した。1931年1月生まれの享年89才だった。大江さんはキリスト者として様々な社会活動や平和運動にかかわられてきたが、本会との関わりは日本宗教者平和協議会の代表委員として、

2016年11月例会で「日本政府の戦時中の宗教統制と戦後の平和運動―特にキリスト教の場合」と題して記念講演をしていただいた。

権力に迎合妥協することなく

キリスト者として平和運動に執念

佐藤 和夫（本会会員）

の人文・社会科学系の会員候補6人の任命拒否問題と同じように、権力による戦争できる国づくりの内面操作だ。きつと大江さんならば、いったん引いたら、ずけずけと土足で踏み込んでくるのが権力だと喝破されるだろう。ふりさけみれば、「妥協迎合」こそが戦争への道となるという大江さんの「荒野で呼ばれる声」が聞こえる。

て、鉞とし、槍を打ちかえて、鎌とし、国は国に向かって、剣を挙げず、彼らはもはや戦いのことを学ばない」（イザヤ書…2…4）という非暴力・反戦平和運動を続ける信念は、15年戦争の下で当時の文部省や特高警察などによる日本聖公会教会に対する分断政策により「戦争協力」に馴致されていた部分がであったこと、戦後において

を京都宗平協事務局長の田邊修一さんを介して、プレゼントしてくださった。また、先日には「大江真道先生追悼文集」（2021年3月1日発行）を田辺さんが拙宅に御持参くださった。内務省警保局「社会運動の状況」（昭和17年におけるキリスト運動）を読みかえすと、非常

時を理由とする日本聖公会などキリスト者に対する

思想統制が、米英との「思想戦」に位置づけられているのがよくわかるが、日本学術会議



2016年11月例会で講演する大江氏

また、日本キリスト教団信徒の出口玲子さんも「京都のキリスト者の平和運動―60年〜70年代―自由と平和を創るキリスト者の会」の運動を中心に―とお話いただいた。

「剣を打ちかえ

ても戦争責任の告白と反省が不十分であったことを語られた。そして、日本キリスト者平和の会運動や他宗との協働による「宗教者平和協議会」運動に執念を以てとり組まれた。

私自身は、エンゲルスの「原始キリスト教について」を読んだ程度の無宗教者だったので、失礼な質問をしたりした。大江さんはそんな私にも著書「ふりさけみれば」

この一枚 1954年の第25回全京都統一メーデー



右翼の妨害はねのけて

第五十回メーデー記念として刊行された『京都のメーデー』（全京都統一メーデー実行委員会編、1979年）によると二条城前広場に五万人が集まり、「MSA再軍備反対、平和憲法を守れ」「旭ヶ丘中学を守れ、教育二法案反対」などのスローガンを決議、府庁前から市役所を経て円山公園まで行進した。

この二条城前に集まった労働者の上に右翼がチャーターした軽飛行機から「赤色メーデー反対」などのビラがまかれた。前年来、赤化防止団などの右翼が労働運動に介入・妨害を続けていた。役員には地評・新産別・農民組合などの代表のほか、池上惇さんが府学連代表で名を連ねている。（湯浅俊彦）

▲写真は京都市役所の玄関前。「軍事基地撤去」のムシ口旗を掲げた農民組合のジグザグデモ



日本民主主義文学会京都支部

山本 隆さん

ター坊、立命Ⅱ部で一回生の時から一緒に活動していた山本隆さんはこう呼ばれていた。話しぶりが急くことなく、ゆっくりしていてフアンキーフェイス（当時）だったせいもあり、この愛称でみんなに親しまれた。卒業後は民医連、第二中央病院（旧安井病院）で責任のある業務につかれ、活躍されるのだが、私との接点は退職後の国賠同盟での繋がりに始まる。

ター坊は野川のペンネームで『京



党員で、厳しい拷問を受け、獄中で肺炎を起こし死亡させられた伊藤千代子の真実に迫る論考を書かれ、62号では、島崎こま子の藤村との決別後を追って、運動に身を投じた波乱の生涯を書かれた。こ

ま子は京都で結婚し、弾圧の中、故郷の南木曾妻籠に帰るのだが、南木曾はター坊の故郷である。そして、次は、短かいが、南木曾でこま子とともに共産党の再建に尽

と、五五年まで帰らなかった父の、中国革命後の医師としての活躍を辿った『父の記』を書く。この作品は内外に深い感動を呼び、話題になった。

しかし、この頃を過ぎてからター坊の病気は悪化し、自宅での静養、外出禁止を余儀なくされた。メール等で連絡を取りあいながら70号に書かれた『土屋栄吉人物像―岩倉病院長として地域医療に捧げた

伊藤千代子を追ったエッセイから、話題を呼んだ『父の記』『土屋栄吉人物像』まで、優れた書き手を失う 有元美津子（日本民主主義文学会京都支部）

くした藤原才を書いている。どれも目を開かれるような感動の物語であった。

2019年は、自らの祖父の残した膨大な記録を使いながら、都築正男、肥田順太郎、永井隆、三人の医師の原爆との関わりと供述を『原爆にかかわった医師』（68号）に纏めている。69号では、大連から引上げてきた一家のその後

医師―』は、京都の話でもあり、関わる人、関心のある方が多かった所為か反響が大きく、各人からの問い合わせや入手

したい旨の連絡が入り、著者は数十冊を活用、配布されていた。

緻密に資料を追い、読破、踏襲して書かれた確かで魅力的な文章は読む人の心に深く刻まれたことだろう。まだまだ書きたいことの内容を70号の刊行後話していた。「いのちがあればな…」ター坊の最後の言葉は私の中で生きつづけている。

会 告

2021年度総会並びに記念講演会の開催について

2021年度の総会は、会誌249号へ総会議案を一括掲載（20年度の総括、会計報告ならびに監査報告、21年度の方針と予算）し、会員各位からの

ご意見を伺い、世話人ならびに編集委員会議で総括、方針を決定することとしました。詳細なスケジュール等は会誌249号に掲載しますので、そちらを参照下さい。よろしくお願ひします。総会ならびに記念講演会は昨年に引き続き中止となります。Zoom活用でオンライン方式による開催等も検討しましたが、コロナ禍の現況を考えた時、前記の方法をとらせて頂くこととしま

した。悪しからずご了承下さい。

「短信」

療原のホームページ（210号）で井上としさんの「研究ノート 京都勤労婦人連盟」を読み、渡辺つるゑ先生のこと懐かしく思い出させて頂きました。没年不詳と書かれていますがお生まれは明治末で、お亡くなりになったのは1984年3月16日のことで

す。ご連絡しておきます。

（西京区 康玲子）

「会員消息」

退会 大江真道

「事務局より」

前号に執筆頂いた玉井和次さんの『宇治原子炉設置反対運動史』の出版は7月下旬になりそうです。なお出版にあたって掲載される京大複合原子力科学研究所の資料はすべて一次資料からの引用です。お楽しみに。

〈訂正〉前号（247号）9頁3段目の8行目 1858年→1958年に訂正します。

編 集 後 記



▼新型コロナ禍の第4波突入の中、京都地裁で「新安保法制違憲訴訟」の最終陳述がおこなわれた。

▼新安保法制が集団的自衛権を容認したが、憲法9条に違反するもの。憲法改正手続きすらとばして、下位の法律で上位の憲法を事実上空洞化させる「クーデターの手法」。

▼日本学術会議法に違反して新規会員6人の任命拒否。これも「クーデターの手法」。

▼歴史に学ぶこと、些細なことを見逃さないこと、コロナ禍の教訓だ。

（やまもと）

田中弘さん（元京都・府市民団体協議会事務局長）から投稿頂きました。長文ですが、そのまま掲載させて頂きます。

『療原』247号に「大西良慶さん（清水寺）が刻んだ碑」と題する文章が掲載されています。

ここでは清水寺境内にある蜷川虎三元京都府知事句碑について次のように書かれています。「ちなみに良慶さんと生前、気の合った蜷川虎三さん（故・京都府知事）の句（みちはただ一つその道を行く春）の碑は同じ境内にあります。清水寺に建立した」との要請に応えたのは森貫主だったとのこと。

蜷川虎三元京都府知事の句碑について

31日、蜷川さんを偲ぶ府民のつどい（追悼事業）呼びかけ人会議が開かれ、蜷川虎三元京都府知事の記念碑を句碑として清水寺山内に建立することが正式に決定されました。決定に先立ち、句碑建立について清水寺に松本大圓氏を通じてお願いし、内諾を得ていました。1982年2月21日、三つ目の追悼事業である句

碑が清水寺山内に完成しました。この日の午前、関係者や府民およそ500人が参加して除幕式が行われました。除幕は大西良慶清水寺貫主（代理）、中野信夫呼びかけ人代表、副碑を撰文した重沢敏郎京都大学名誉教授、撰文を揮毫した足羽徳元京都府人事委員長らによって行われました。

『25年の歩み』には、句碑が予定通り蜷川虎三元京都府知事の一周忌前に、清水寺山内に建立するこ

とができたことについて、大西良慶氏、松本大圓氏、福岡精道氏の特別

後、1983年から1988年まで貫主、福岡精道氏は当時清水寺教学部長でした。森清範氏は当時清水寺法務部長でした。清水寺貫主には1988年に就任しています。

2021年3月31日 記

1981年3月23日、蜷川さんを

1981年3月23日、蜷川さんを